

会議録

会議の名称	平成30年度 第1回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成30年5月11日（金） 10時00分から12時00分まで
開催場所	保谷庁舎 1階会議室
出席者	（委員）伊藤委員、田中委員、本橋委員、村田委員、都築委員、大谷委員、松尾委員、土谷委員、杉山委員、玉藤委員、浅田委員 （事務局）池澤副市長、小関部長、五十嵐課長、北原主幹、永井係長、小平主事
議題	（1） 第2次農業振興計画中間見直しについて ① 中間見直しの概要（案）について ② 見直しのスケジュールについて ③ 市民・農業者アンケートについて （2） 農業振興関連事項の報告について ① 制度改正について ② 市政モニター実施結果報告について （3） 平成30年度第2次農業振興計画に基づく事業について ① 主な予定事業について ② 市民農園の利用料の見直しについて
配布資料	資料1 第2次西東京市農業振興計画中間見直しの概要（案） 資料2 中間見直し実施スケジュール案 資料3 市民・農業者アンケート（案） 資料4 西東京市市政モニター 平成29年度第3回調査結果 資料5 第2次農業振興計画 事業一覧 資料6 市民農園利用料の見直しについて 資料7 「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針（平成27年度改定版）」 資料8 市民農園 各市の状況
参考資料	・「都市農地の制度が大きくかわります」（東京都農業会議） ・「Apron」（全農）一部
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
○委員長： ただいまより、平成30年度第1回西東京市農業振興計画推進委員会を開会させていただく。本日は、保谷委員より、欠席の連絡をいただいている。まず、傍聴者の確認をお願いする。 ○事務局： （「傍聴者なし」の報告） ○委員長： 本日は、西東京市の池澤副市長に出席いただいている。 ＜池澤副市長よりご挨拶及び第2次農業振興計画中間見直しのご依頼＞ ○委員長： 人事異動に伴い、今回より新たな委員に参加いただいている。次に、委嘱状を副市長より交付	

いただく。

＜池澤副市長より委嘱状の交付及び玉藤委員、浅田委員よりご挨拶＞

○委員長：

次に、資料の確認をお願いします。

○事務局：

（配布資料の確認。）

○委員長：

次第にしたがって、議事を進める。議題（１）「第２次農業振興計画中間見直し」について、事務局より説明を求める。

○事務局：

（資料１から資料３までにより、第２次西東京市農業振興計画中間見直しの概要と、中間見直し実施スケジュール、市民・農業者アンケート等について説明。）

○委員長：

資料２に、見直しスケジュールが示されているが、次回の委員会では、アンケート分析結果の報告が来る予定となっている。そのため、本日はアンケート内容に関するご意見を広く集めたい。

また、農業者・市民アンケートについては、第２次農業振興計画の中間見直しのため、５年前に行ったアンケートをベースにしつつ、質問を追加したいと考えている。さらに、昨年度も農業者に対してアンケートを実施しているため、その内容を振り返りながらアンケートを作成いただきたい。なお、今年度は中間見直しにあたり、コンサルに業務支援に入っている。

それでは、中間見直しに関するご意見、ご質問をいただきたい。

○委員：

今現在、国会において、生産緑地の貸借円滑化に関する審議が行われている最中であり、秋以降に施行される可能性がある。そのため、現時点のような調査スケジュールだと昨年度実施した農業者アンケート結果と大きく変わることがないため、秋以降に農業者アンケートを実施した方が良いのではないかと。また、東京都農業会議でも農業者アンケートを行っているという話を聞いている。

○委員長：

副委員長より、東京都農業会議が実施している調査についてご説明いただきたい。

○副委員長：

東京都農業会議でのアンケートとして、毎年実施するものは「農作物生産状況調査」がある。その他に、「農地の貸し借り」や「特定生産緑地」に関する設問を用意している。

○委員長：

農業者アンケート調査の進め方について、９月から調査を行う等工夫はできないか。

○事務局：

９月には生産物状況調査を行う予定であり、それに合わせて農業者アンケート調査の実施も検討した。ただ、アンケート開始時期を９月にとすると、アンケートの取りまとめの時間確保が厳しくなると考えており、できれば早めの実施を考えている。

○委員長：

昨年の農業者アンケートで実施できているものと、できていないものについて教えていただきたい。加除リストの◎以外は昨年度実施した設問という認識で良いか。

○事務局：

この加除リストは5年前のアンケート票との比較である。昨年度については、その時点で回答いただきたい内容についてお聞きしているため、比較をすることは難しい。

また、農業者アンケート項目については、いただいたご意見を踏まえ、農業者が回答しやすいように整理していくことを考えている。

○委員長：

市民へのアンケート、庁内調整は先行し、農業者アンケートの時期については、第2回委員会以降に追加の情報収集として実施するなど検討する必要があると考える。また、昨年度実施した農業者アンケートの結果を教えていただきたい。

○事務局：

昨年度実施した農業者アンケートの内容については、今回のアンケートに再度に盛り込むか否か、各設問の検討をしている。例えば、「生産緑地の保有状況」、「特定生産緑地」、「生産緑地の面積要件緩和」等については、同一質問ではあるが、アンケート実施してから1年間経って、考えの変化を把握したいことから盛り込んでいる。

○委員長：

このことについて、あるいはその他のお話があれば委員からご意見をいただきたい。

○委員：

資料3 農業者アンケートの11ページ問28の農家レストランの文章表現について気になる。納税猶予の要件は農地法上の農地であることなので、農家レストランを生産緑地に整備すると、生産緑地法上は問題なくても、農地法上の農地に該当せず、相続時の納税猶予ができなくなる。適切な表現について確認したい。

○委員：

注釈として、現行法では、生産緑地内に直売所や農家レストランを建てることは可能だが、納税猶予の対象とはならなくなると、文章を追加した方が良いのではないか。

○委員：

市民アンケートの3ページ問9の特別栽培農産物の表現は、現在、エコ農産物に変更されている。

○事務局：

今後、農業者アンケート調査実施にあたっては、再度整理させていただき、委員の皆様タイミング、内容を事前にお伝えさせていただく。また、昨年から本市の総合計画の見直しも進めている中で、市民の方に意見を聞いているが、農業を含む産業に関する満足度は上がっている。市民アンケートについては、市として、市民の満足度が高まっている中で、それをより高めるために農業の施策をいかに展開するかを考える内容にしたい。

○委員長：

スケジュールだけではなく、アンケート設問項目について質問はあるか。

○副委員長：

アンケートをもとに、西東京市の農業施策を考えることになるので、前向きな内容を盛り込むといいと考える。西東京市は、果樹経営で先進的な経営を行う農家もある。あるいは、高度な施設として、例えばトマトの水耕栽培など、限られた農地の中での収益性の高い農業にチャレンジしたい方もいるのではないかと考える。アンケートの中で、今後チャレンジしたい農家の意向を引き出すような項目があると、市の前向きな施策として応援できる方法を考えることができると思う。

○委員：

今回の法改正は、農地保全の面で、多面的機能の要素が強すぎると感じる。農家の方にとっては、相続の際に農地を残せるのかが、課題である。法改正に関する率直な農家の意見を聞くのはどうか。

○事務局：

貸借の問題については、法改正した後の方が回答しやすいと思われる。また、事務局からの質問になるが、JA東京みらいの方で農地の貸借や生産緑地制度の改正等に関するアンケートを農業者へ行うことはあるか。

○委員：

JA改革についてのアンケートは行うが、そのようなアンケート実施の予定はない。農業者に対する情報発信は行う予定である。

○委員：

現在、市内農家の農業年収は300万円程度と聞いたことがある。副委員長がおっしゃるような水耕栽培なら多収益になるというが、一般の農業者が安定的に経営できるための施策に関する設問を入れていただきたい。

○事務局：

そういった実態については市も把握しており、農業経営継続のための支援策についても当計画へ盛り込んでいきたいと考えている。

○委員：

資料1 中間見直しの考え方に、生産緑地の下限面積を500㎡から300㎡へ引き下げると記載されているが、西東京市外でも同様の対応となっているのか。また、新規就農希望者が市内で営農活動を行えるという認識で良いか。そして、多面的機能についても、観光、福祉、健康分野等との連携ニーズがあると記載されてあるが、詳しく説明して欲しい。

○委員長：

都市農地が有する機能に対しての、ニーズが多すぎる点については、先ほどもご指摘があったが、その他の2つの質問は事務局で回答をお願いする。

○事務局：

まず、生産緑地の指定下限面積については、300㎡の下限まで下げている自治体が多い。また、新規就農者に関しては、他地域から新規就農としてくるわけではなく、農業者の後継者が多い傾向にある。

○委員：

他から新規就農者がくることはないのか。

○事務局：

他地域から新規就農するにはハードルが高いため、血縁内でのやりとりに限定されていることが多い。

○委員長：

では、次の議題（２）「農業振興関連事項の報告」について、事務局より説明を求める。

○事務局：

（参考資料「都市農地制度が大きくかわります」により、生産緑地の制度改正等について説明。また、資料４により、市政モニターの調査結果について報告。）

○委員：

資料３と４は、どういう観点の調査なのか。

○委員長：

資料３は１,０００人に対し、前回の質問と比較ができる形で質問を行うものであり、資料４は、１００人に対し定期的に施策について個別の質問をするもの。これは市民に対するアンケートは市の農業へ関心を持っていただくチャンスになると考える。また、事務局としてのコメントもいただきたい。

○事務局：

大きな違いは、資料３は農業振興計画に反映させるための調査であり、資料４は、市政について色々なテーマで調査を行うもので、今回は農業について調査を行ったものである。こちらも計画へ反映させていきたいと考えている。

○委員：

資料４のＰ２５問７の農業農地があることで気になる点について確認したい。こういった質問は農業農地に対するマイナス評価を引き出してしまうのではないか。若しくは、農地でなければ何がよいのかといった、別の発想に切り替わるような内容がいいのではないか。

○事務局：

農業農地があることで気になる点を知ること、それに対応策への支援を行うことにより農地保全に繋がっていくことができると考えている。

○委員長：

次の議題（３）「平成３０年度第２次農業振興計画に基づく事業」について、事務局より説明を求める。

○事務局：

（資料５により、第２次農業振興計画 事業一覧について、資料６から８までにより、市民農園の利用料の見直しや各市の状況等について説明。）

○委員長：

それでは、こちらについて質問等はあるか。

○委員：

資料５の７、JA直売所の開設検討について確認したい。現在、JA直売所はすでに開設しており週二回販売を行っているが、毎日行うようにするというのか。

○事務局：

５年前に計画した項目をそのまま残している。当初の目的とは異なるが、JA直売所に支援を行っていくことや今後のJA支店統合等の際には市としての意見、要望等を検討している。

○委員：

このまま個別事業として継続していくのか。

○事務局：

現在の計画の事業として、事業内容にあるような方向で進めていくが、実態と差がある部分については調整していく。

○委員長：

今後としては、JA直売所との連携等への名称変更を検討した方がよいと思う。

○事務局：

市としては、JAの意向を反映しながら直売所に関連した支援や連携をさせていただきたいと考えている。

○委員：

小規模経営の農業者への支援策も行っていただくとよいと思う。

○事務局：

市としては、もちろん小規模経営の農業者に対する支援も行っている。また、市報の一面において農業を取扱い、情報発信をすることで支援へ繋げていきたいと考えている。

（次回の農業振興計画推進委員会の日程調整）

○事務局：

最後に、アンケートの実施時期、内容は、委員長と事務局で調整させていただきたい。

○委員長：

内容に関する意見については事務局へ伝えていただければと思う。また、時期については委員長、副委員長、事務局で調整させていただく。

○委員長：

以上で、農業振興計画推進委員会を終了する。

《閉会》